

10 公害・廃棄物・環境保全関係

(3) その他

規制緩和推進3か年計画(再改定)(平成12年3月31日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
事項名	措置内容	実施予定時期				
		平成10年度	平成11年度	平成12年度		
リサイクル品の法的認知	環境ラベル等について、ISOにおける国際的な議論を踏まえ、検討し、結論を得、所要の措置を講ずる。	(検討)	一部措置済 11年9月29日	(逐次改善)	(環境省) ISOの環境ラベルの規格(ISO14020、14021、14024)が発行されたこと等も受け、ライフサイクル全体を見渡して基準を作成するなど、エコマークの認定基準についてもISO規格に沿って順次改訂しており、平成18年度末にすべての認定基準について改定を終える予定。	